

報告第1号

工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について

工事請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和8年2月24日

西脇市長 片山 象三

1 西脇市専決第2号

工 事 名	天神池スポーツセンター温水プール空調・給湯設備等改修工事
変更前契約金額	金207,900,000円
変更後契約金額	金212,650,900円
変更増金額	金4,750,900円
契約の相手方	多可郡多可町加美区豊部1676番地 株式会社バンテック 代表取締役 村上 貢
専決処分した日	令和8年2月10日

2 西脇市専決第3号

工 事 名	喜多前坂黒田井堰改修工事（2期工事）
変更前契約金額	金226,600,000円
変更後契約金額	金225,616,600円
変更減金額	金983,400円
契約の相手方	西脇市西脇 771番地の86 池田建設株式会社 西脇支店 支店長 樋口 哲
専決処分した日	令和8年2月10日

参考資料（報告第1号関係）

1 天神池スポーツセンター温水プール空調・給湯設備等改修工事

(1) 工事場所

西脇市寺内 517番 1

(2) 工事種別

管工事

(3) 変更概要

ア 主な変更内容

(ア) 男子及び女子更衣室の鋼製ドアの更新の増

(イ) 給湯設備改修工事

残留塩素調節計及び温度調節計の更新の増、水抜き及び水張り作業の増

(ウ) 屋上防水改修工事

アスベスト含有材の撤去処分の増、仮設足場の施工範囲の減

(エ) 空調設備改修工事

既設チャンバーの保温材の更新の増

(オ) 共通仮設工事

交通誘導員数の減、荷揚用揚重機械の運転日数の増

イ 金額

4,750,900円の増額（約 2.3%増）

(4) 工期

議決の日から令和8年3月13日まで

2 喜多前坂黒田井堰改修工事（2期工事）

(1) 工事場所

西脇市黒田庄町船町

(2) 工事種別

土木工事

(3) 変更概要

ア 主な変更内容

(ア) 本工事

構造物取壊し数量の増、護床ブロック（5 t）製作個数の増、鋼矢板工設置日数の減

(イ) 仮設工事

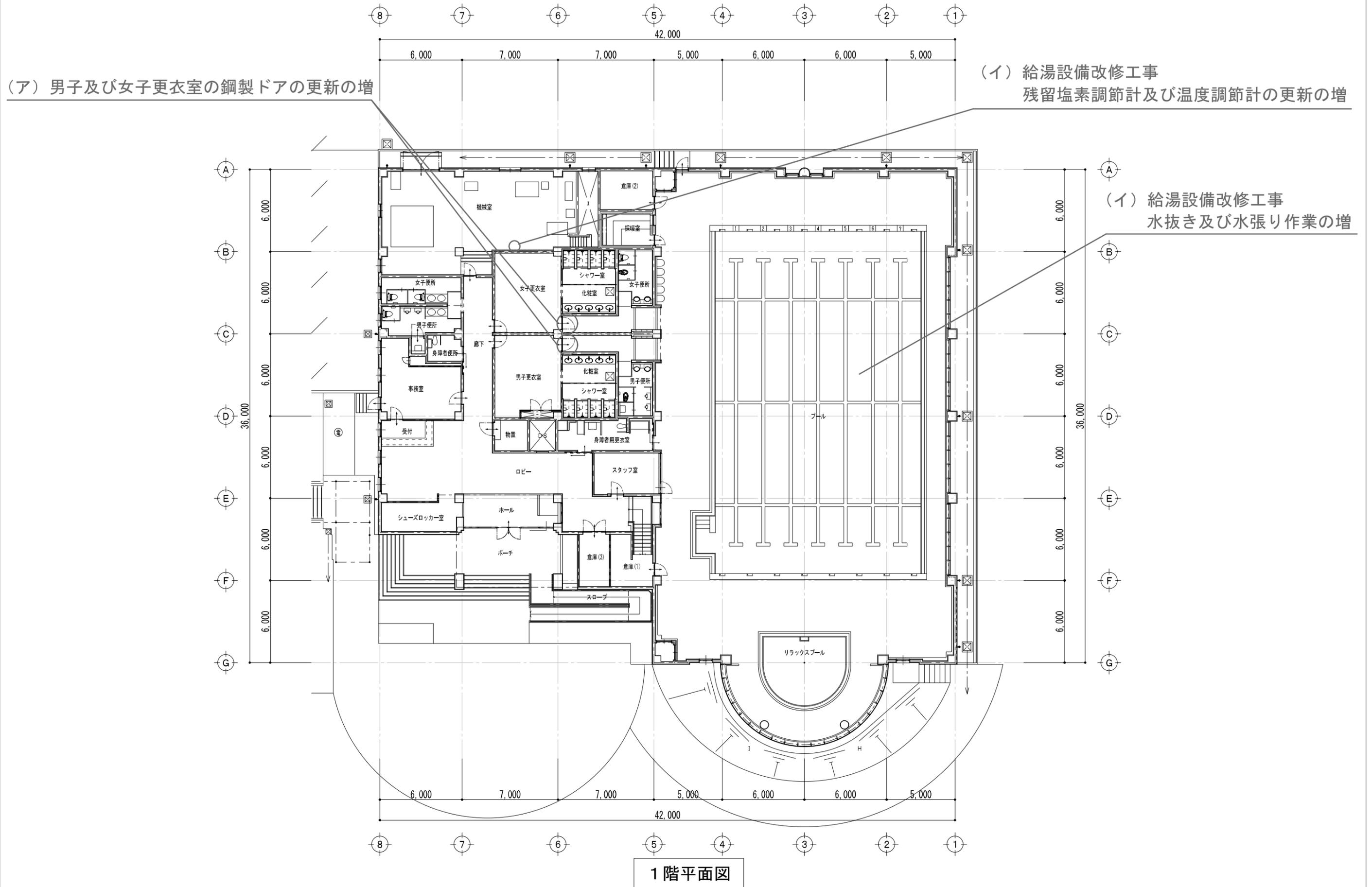
伐採工の追加、汚濁防止工設置延長の減

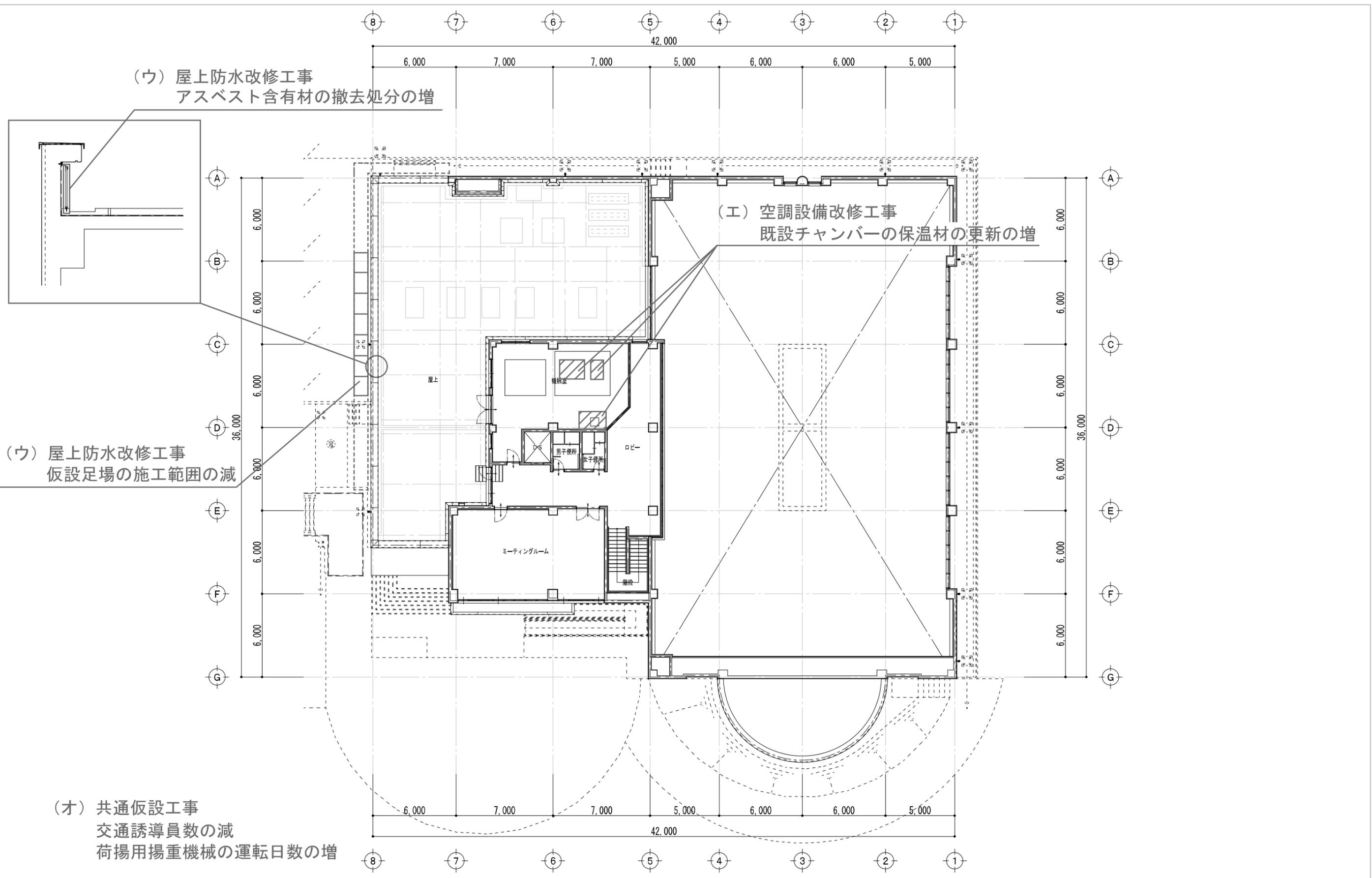
イ 金額

983,400円の減額（約 0.4%減）

(4) 工期

議決の日から 300日間





2階平面図

※図面表記縮尺はA3版印刷の場合の縮尺とする。

変更概要図 1 (平面図)

護床ブロック2t 護床ブロック5t 護床ブロック5t
 N=484個 (新設) N=174個 (新設) N=108個 (既設)

伐採工の追加

護床ブロック (5t) N=16個増 (新設)

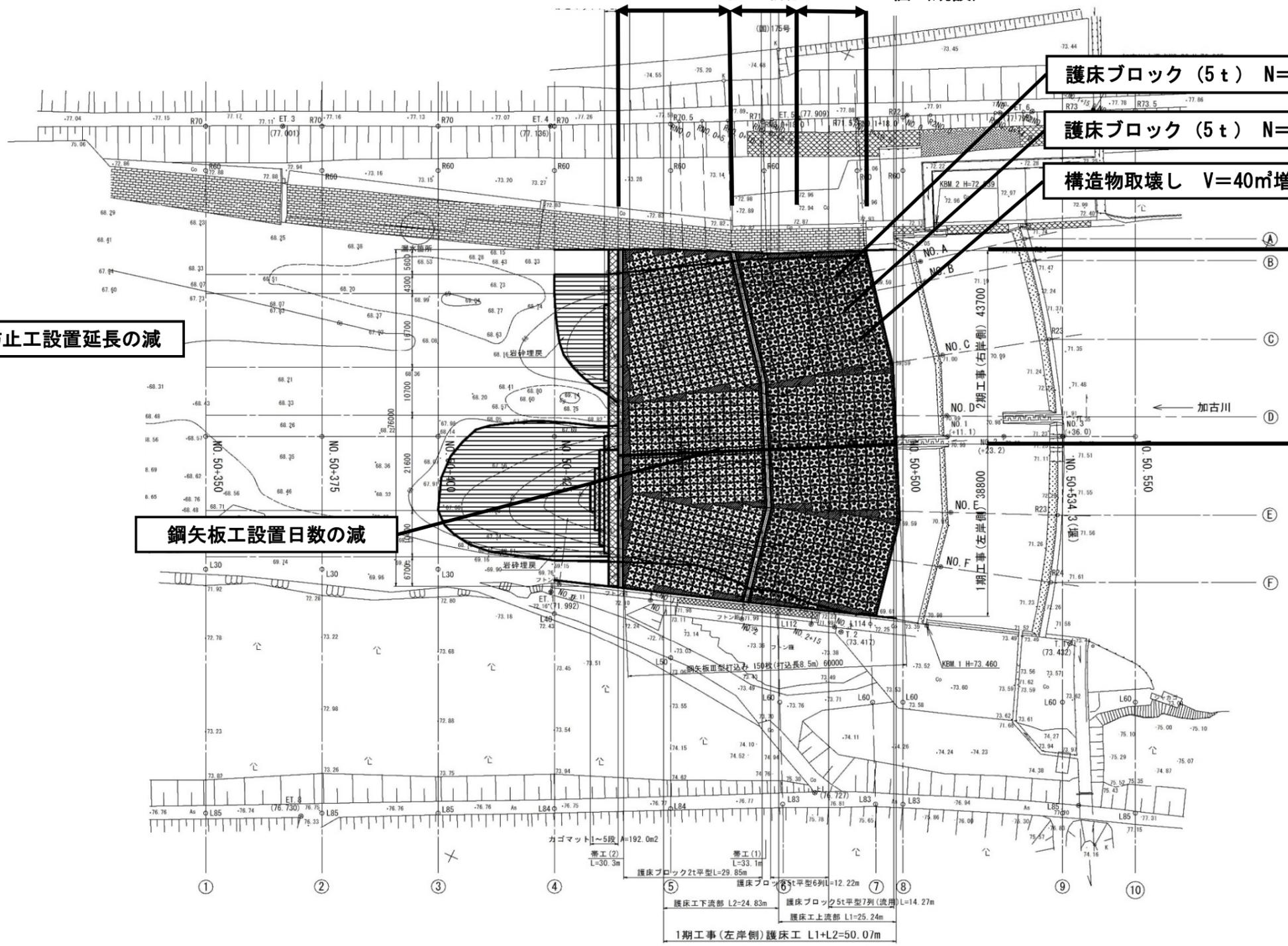
護床ブロック (5t) N=16個減 (既設)

構造物取壊し V=40m³増

汚濁防止工設置延長の減

鋼矢板工設置日数の減

喜多前坂黒田井堰改修工事 (2期工事)
 (R7.8年度施工)



1期工事 (左岸側) 護床工 L1+L2=50.07m

変更概要図 2 (標準縦断面図)

鋼矢板工設置日数の減

汚濁防止工設置延長の減

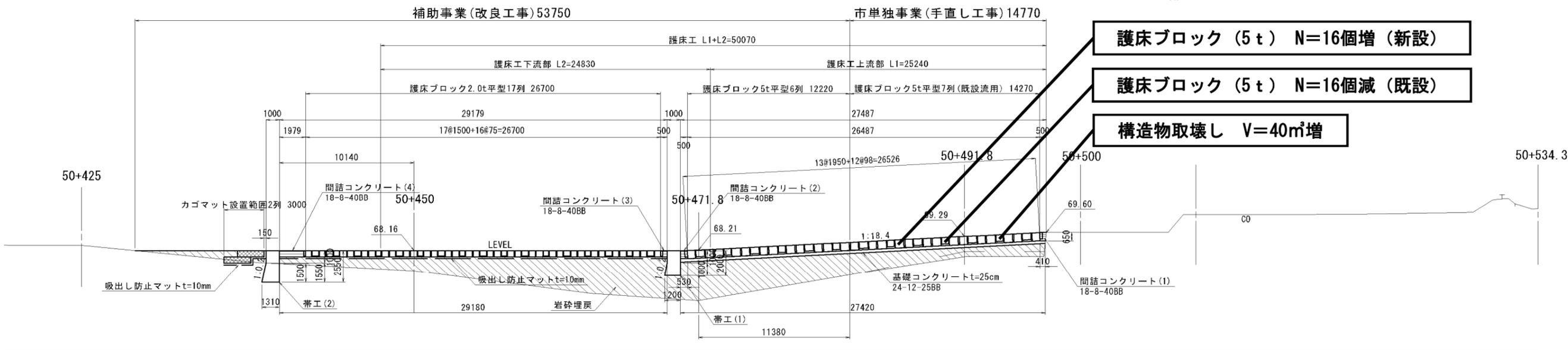
伐採工の追加

NO. C
GH=71.03
FH=-

護床ブロック (5 t) N=16個増 (新設)

護床ブロック (5 t) N=16個減 (既設)

構造物取壊し V=40m³増



護床ブロック 2 t
N=484個 (新設)

護床ブロック 5 t
N=174個 (新設)

護床ブロック 5 t
N=108個 (既設)